【税務】PDF ファイルによる電子納税証明書の発行等について

令和３年７月から、電子納税証明書について、従来のＸＭＬファイルに加え、ＰＤＦファイル（以下「電子納税証明書（ＰＤＦ）」という。）による発行ができるようになります。なお、電子納税証明書（ＰＤＦ）の導入に伴い、納税証明書のデザインが変わります。

パソコンからｅ－Ｔａｘ（Ｗｅｂ版）にログインし、「納税証明書の交付請求書（電子交付用）」から、ＰＤＦデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信することで電子納税証明書（ＰＤＦ）の申請ができます。また、ｅ－Ｔａｘでの送信及びメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

■令和３年７月から、納税証明書の申請から受取までの手続きを自宅やオフィスで完結できるようになります

①インターネットで請求（来署不要）

e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書（電子交付用）」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※　送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※　納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

②PDF ファイルで受取

e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書（PDFファイル）をダウンロードします。

電子納税証明書（PDFファイル）は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷

ダウンロードした電子納税証明書（PDF）ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます（印刷サービスの利用には別途料金がかかります。）。

電子納税証明書（PDFファイル）は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

（注）　電子納税証明書（PDF ファイル）の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

■電子納税証明書（ＰＤＦ）の導入に伴い、納税証明書のデザインが変わります

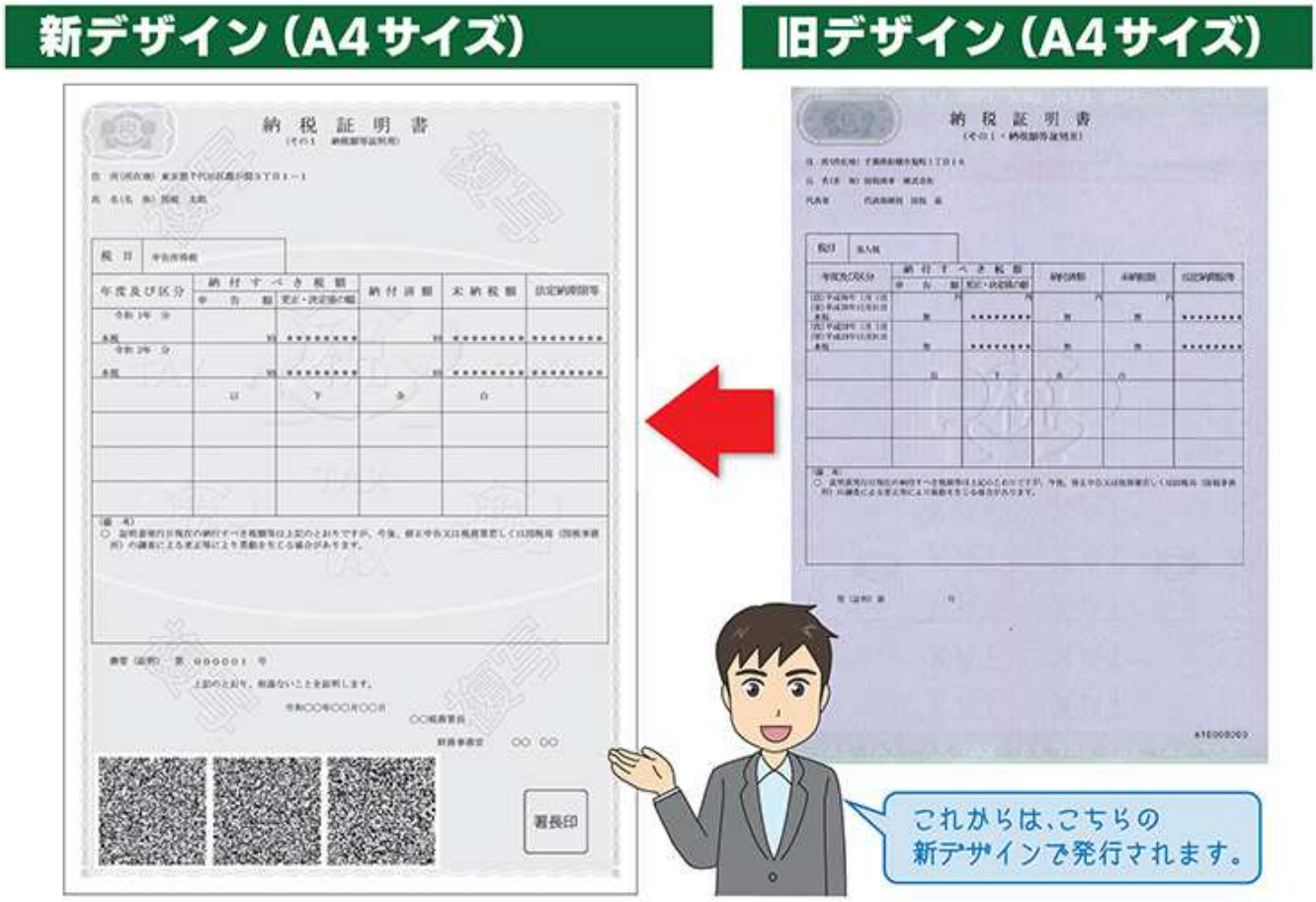

新デザインの３つの特徴 !!

① プリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用
② 複数の偽造防止技術を組み合わせることで、証明書の信頼性を確保
③ 証明内容は、国税庁ホームページでも確認が可能 (注)

(注)　納税証明書の QR コードに証明内容が格納されており、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」から納税証明書確認コーナー（令和３年７月公開）を利用することで証明内容を確認できます。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ➡

詳しくは、こちらをご覧ください。

参照ホームページ[国税庁]
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/denshi_nouzei/index.htm